

## 平成30年度 京丹後市教育振興計画策定委員会委員

任 期：平成31年1月21日から平成33年1月20日までの2年間

	選出区分	氏名	所属及び職名	備考
1	学識経験者	竺沙 知章	京都教育大学・教授 大学院連合教職実践研究科・副研究科長	
2		清水 道子	大宮児童合唱団団長 元市立小学校長	
3		村上 弘樹	元市立小学校長	
4	市内公共的 団体役員 又は職員	服部 好孝	京丹後市区長連絡協議会 幹事	
5		荒田 義之	京丹後市商工会 事務局長	
6		島崎 秀子	京丹後市文化協会 副会長	
7		藤村 益弘	京丹後市国際交流協会 会長	
8		中村 基彦	京丹後市体育協会 会長	
9		赤松 栄	京丹後市民生児童委員協議会 主任児童委員	
10	教育委員会所管 会議、協議会 審議会等の代表	森口 亨	京丹後市PTA協議会 会長 (京丹後市立久美浜中学校PTA)	
11		後藤 幸雄	京丹後市小中一貫教育研究推進協議会 会長	会長
12		片西 登	京丹後市子ども未来まちづくり審議会 会長	
13		本城 昌彦	京丹後市社会教育委員会 議長	副会長
14		長尾 國顯	京丹後市スポーツ推進審議会 会長	
15		中山 一	京丹後市公民館連絡協議会 会長	
16		藤田 泰弘	京丹後市文化財保護審議会 会長	
17	校(園)長	渡利 秀子	京丹後市園長・所長会 副代表	
18		寺田 秀明	京丹後市小学校校長会 会長 (京丹後市立大宮第一小学校校長)	
19		木本 勝幸	京丹後市中学校校長会 会長 (京丹後市立峰山中学校校長)	
20		長島 雅彦	京都府立峰山高等学校 校長	

(順不同・敬称略)

○京丹後市教育振興計画策定委員会設置要綱

平成 25 年 6 月 10 日

教育委員会告示第 13 号

改正 平成 29 年 10 月 11 日教育委員会告示第 24 号

改正 平成 31 年 3 月 11 日教育委員会告示第 11 号

(設置)

第 1 条 教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条第 2 項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画(以下「教育振興計画」という。)を策定するため、京丹後市教育振興計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 策定委員会は、次に掲げる事項について、調査、研究、調整及び協議を行う。

- (1) 教育振興計画の策定及び見直しに関すること
- (2) その他教育振興計画の策定に必要な事項

(組織)

第 3 条 策定委員会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内公共的団体の役員又は職員
- (3) 京丹後市教育委員会が所管する会議、協議会、審議会等の代表者
- (4) 市内認定こども園、小学校、中学校及び高等学校の長
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けたときは、補欠の委員を置くことができる。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第 5 条 策定委員会に委員長 1 人及び副委員長 1 人を置き、必要に応じて顧問を若干人置くことができる。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は策定委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職

務を代理する。

5 顧問は、委員長からの要請があったときは、会議等に出席し、調査研究に関する助言及び協力を行う。

(会議)

第6条 策定委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

(内部委員会)

第7条 教育振興計画の策定及び検討に必要な調査、企画、資料作成等を行わせるため、内部委員会を置く。

2 内部委員会は、教育委員会事務局の課長、課長補佐級以上の職にある者、指導主事のうちから、教育長が任命する者をもって構成する。

(意見の聴取等)

第8条 委員長は、必要に応じて、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は広く市民等からの意見を公募することができる。

(庶務)

第9条 委員会に関する庶務は、京丹後市教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

1 この告示は、平成25年6月10日から施行する。

2 この告示による最初の策定委員会の会議は、第6条の規定にかかわらず、教育長が招集する。

附 則(平成29年10月11日教育委員会告示第24号)

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月11日教育委員会告示第11号)

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

## 計画の進捗状況

### 【就学前教育】

■就学前の教育・保育の充実に向け、第2次京丹後市保育所再編等推進計画を策定し、保育所等の統廃合や幼保一体化による保育所運営及び認定こども園への移行、公立保育所の民営化を進めてきました。こども園の運営と小中一貫教育の取組みを通して、職員の資質向上を図り、質の高い教育・保育を提供する環境を整えました。

■家庭環境や保護者の就労状況が多様化する中、子育ての不安に寄り添いサポートする体制を整え、子育て支援の充実に取り組んでいます。

■平成28年度から全中学校区に小中一貫教育を導入し、就学前から中学校卒業までの10年間を通じた系統的で一貫性のある教育の推進に取り組んでいます。

特に、「保幼小接続モデルプラン」を参考にして、保幼小の連携強化とあわせて、児童の状況や特性をとらえ、専門スタッフや関係機関と連携しながら就学前から小学校への円滑な接続を図っています。

### 【学校教育】

■「一貫性・系統性のある指導による確かな学力」については、「全国学力・学習状況調査」の結果が、概ね全国平均以上となっており、確実に学力が定着してきています。

学校、学園で結果分析等を丁寧に行い、一人ひとりの課題に応じた支援についての研究や授業改善、各学園での重点的な取組みや学習習慣の定着に向けた指導等の効果が現れてきています。

■本市の小中一貫教育を各学園で具現化するため、教育委員会で各種モデルカリキュラムを作成し、各学園では実態や特色に応じたカリキュラムにより実践しています。

特に、郷土への誇りと愛情を育て、自己の生き方・あり方を考えることを目指した「丹後学」は、平成28年度から丹後学モデルカリキュラムにより各学校で計画、実践等で活用されています。地域での体験や活動による地域の人とのかかわりなどにより、地域社会の一員としての自覚や、自主的・実践的な態度の育成にもつながっています。

■社会の高度情報化に伴い、児童生徒の発達段階に応じた情報の活用能力を育むため、ICT機器の整備を進め、計画的な情報教育環境の充実を図っています。

■学校再配置に伴い拠点校の教育環境の整備を進めるとともに、学校施設耐震化計画

に基づく耐震化、小中学校の普通教室の空調化は完了しています。また、老朽化していく学校施設の現状を把握し、計画的な維持・管理を図っています。

■新学習指導要領による小学校中学年の外国語活動、高学年の英語の教科化に向け、外国語指導助手（ALT）の効果的な活用を進める一方、小学生の国際交流及び中学生海外派遣事業に国際交流員（CIR）を活用するなど、語学力の向上や国際的視野をもった人材育成の取組みは、外国語・国際理解教育の促進につながっています。

■遠距離通学児童生徒の安全な通学手段の確保のため、スクールバスによる通学支援を行っています。また、徒歩・自転車で通学する児童生徒に対しては地域ぐるみの安全体制づくり等、安全確保の取組みが進んできています。

■発達障害や外国語を母語とする児童生徒など、特別な支援が必要な児童生徒について、一人ひとりの課題や特性を的確に把握して、必要に応じスクールサポーターの配置を行っています。また、障害のある子どもへの切れ目のない支援を行うため、福祉部局との協議を継続して行い、個別の教育支援計画に基づく幼児期から青年期までの支援体制の充実と連携を進めています。

■問題事象、いじめや不登校など、学校が抱える複雑・多様化する課題に的確に対応するために、府配置のスクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーの有効活用や、学校教育課に配置している臨床心理士や教育支援センター「まわら」、家庭子ども相談室が関係機関との連携により、相談・支援体制の充実を図っています。

■社会環境が変化し生活習慣や食習慣が多様化する中、食育の取組みとして地元農家と連携した給食食材の地産地消、教育活動での郷土食に親しむ学習などを進めています。

## 【社会教育】

■市民が持っている自らの知識や学習で培った技術などを学校で活かせるよう地域ボランティア制度を創設し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの学びや成長を支えることにより、学習支援活動や多世代交流につながっています。

■市民の生涯学習を推進していく体制として、中央公民館を設置し、旧町域ごとに地域公民館を設置し、地域の学習とコミュニティ活動の拠点として、ライフステージに応じた学習や交流機会を提供しています。さらには、地域住民の身近な学習・交流活動の場として各自治区に設置されている地区公民館活動の支援を行い、各町公民館連絡協議会で研修や情報交流を行い、それぞれの地区公民館事業の活性化へとつなげています。

■地域公民館単位に家庭教育支援チームを置き、地域や家庭の教育力の低下、子育ての孤立化により、悩みや不安を抱えている親に対して、子育て支援活動を実施しています。子どもとのコミュニケーションの大切さや生活習慣を身に付けさせるための家庭の役割の重要性について、認識を深める学習機会となっています。

■高齢者の社会参加と生きがいづくりに貢献するため、地域公民館ごとに高齢者大学（一般講座・教養講座）を実施しています。高齢者に「仲間づくり・生きがいづくり・健康づくり」の機会を提供するとともに、教養講座での福祉施設への訪問や地元イベントへの参加など、社会参加の促進に寄与しています。

■図書館、図書室では、京丹後市子どもの読書活動推進計画第二次推進計画に基づき、新たな講座の開催や企画展示などの取組みを進めていますが、その利用者数、貸出者数は減少傾向にあり、原因を分析し、利用拡大を図っていく必要があります。

■市民の健康づくりとして、年齢や体力等に応じた日常的なスポーツ活動を促進するため、地区公民館、地域、学校等に働きかけ、スポーツ推進委員による指導、普及に努めています。特に、ノルディック・ウォーキングやニュースポーツ教室などの取組みが日常的なスポーツ行動に結びついてきています。

■歴史・考古資料を中心とした丹後古代の里資料館、京丹後市の美しい環境のシンボルである琴引浜鳴き砂文化館、民俗資料を中心とした郷土資料館があり、それぞれの資料、分野ごとに企画展・特別展を開催して丹後の歴史・文化財を普及啓発しています。

■古代丹後王国とも称されるほど多数の史跡があり、その中でも日本海側最大の全長200mの丹後の王の眠る網野銚子山古墳の整備を進めています。教育、地域づくり、観光資源として活用する計画としています。

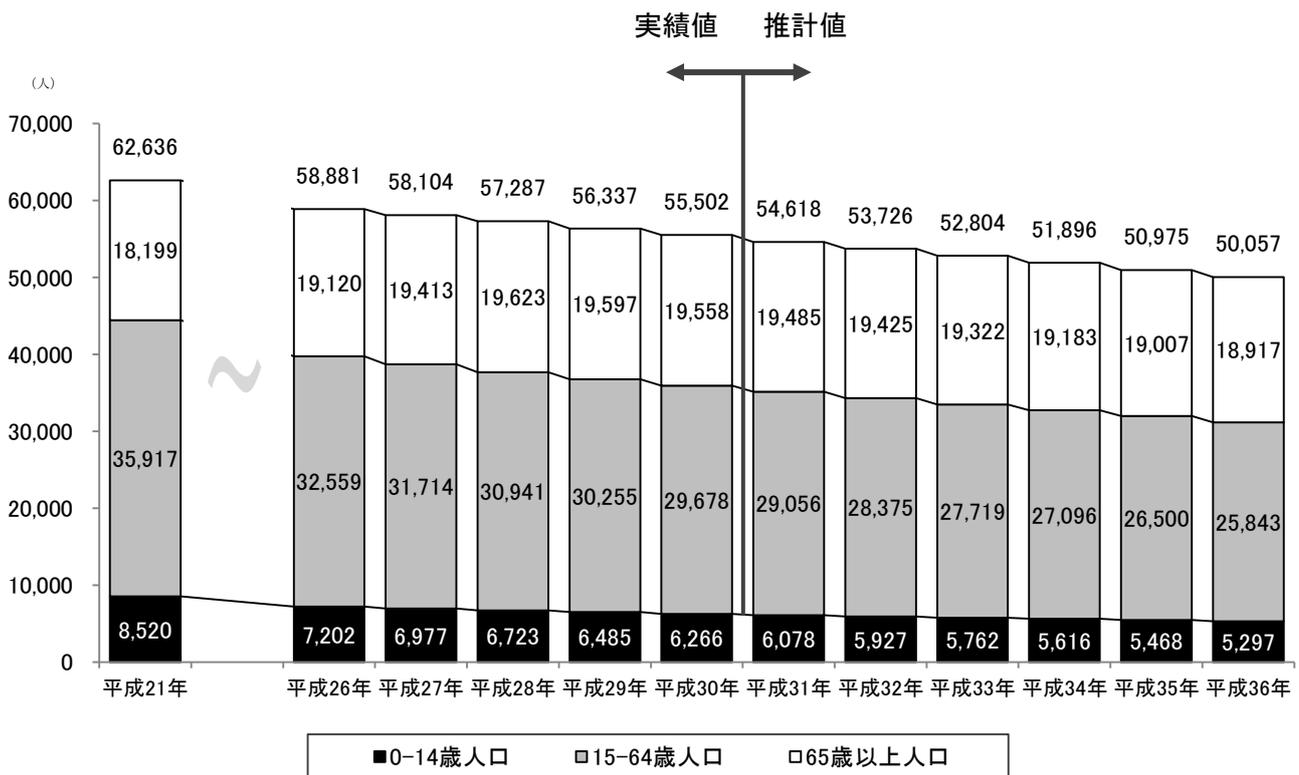
## 少子高齢化の状況

### (1) 人口の推移と推計

京丹後市の人口は、徐々に減少しています。年齢3区分別人口の推移では、14歳以下の年少人口<sup>(※注2)</sup>と15歳～64歳の生産年齢人口<sup>(※注2)</sup>は共に減少し、全人口に対する老年人口の割合は増加を続けており、少子高齢化が進行していることがわかります。平成26年度の本計画策定時の推計どおりとなっており、今後も同様の状況が見込まれます。

これらから将来人口の推計をみると、平成36年には生産年齢人口が51.6%（平成26年比3.7ポイント減）、老年人口が37.8%（平成26年比5.3ポイント増）となる一方、年少人口は、10.6%（平成26年比1.6ポイント減）となることが予想され、幼児や児童生徒数の減少が、教育にも大きな影響を与えることが懸念されます。

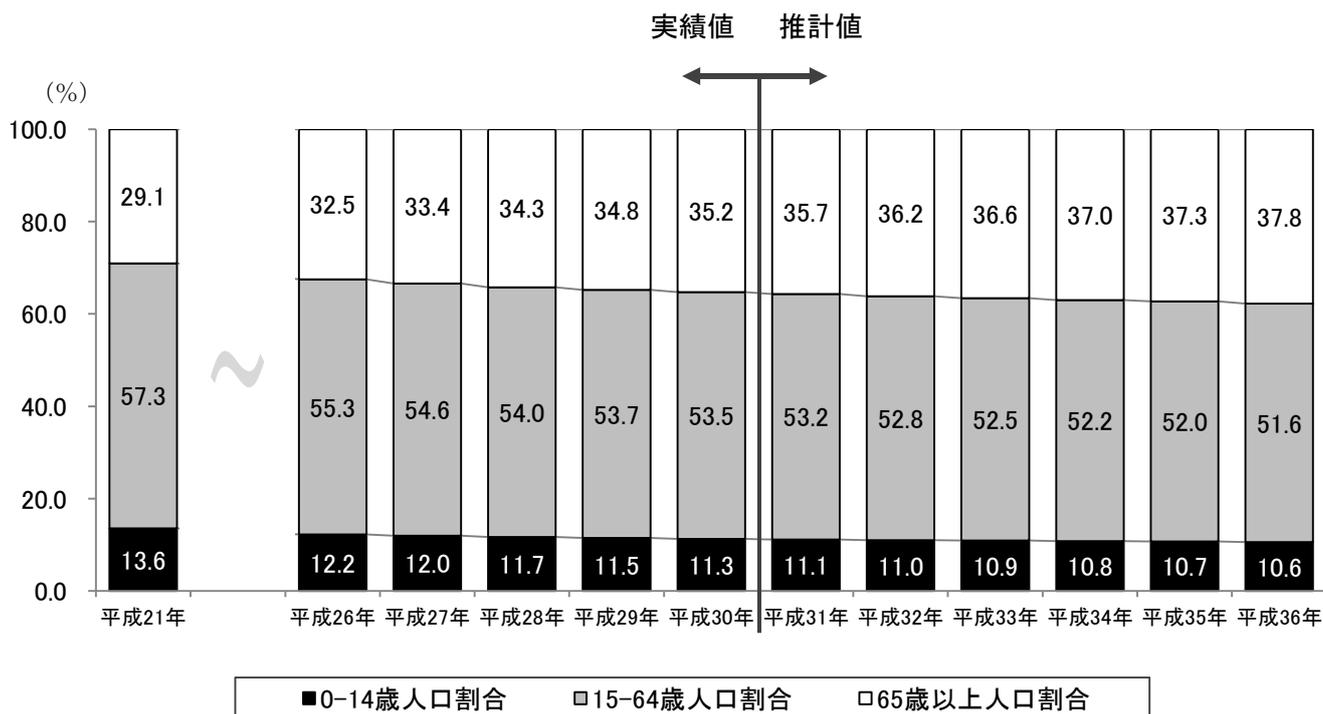
■年齢3区分別人口の推移及び推計



資料：住民基本台帳、コーホートセンサス変化率法による推計

※注2 0-14歳の人口を年少人口、15-64歳の人口を生産年齢人口、65歳以上の人口を老年人口という。

■年齢3区分別人口割合の推移及び推計



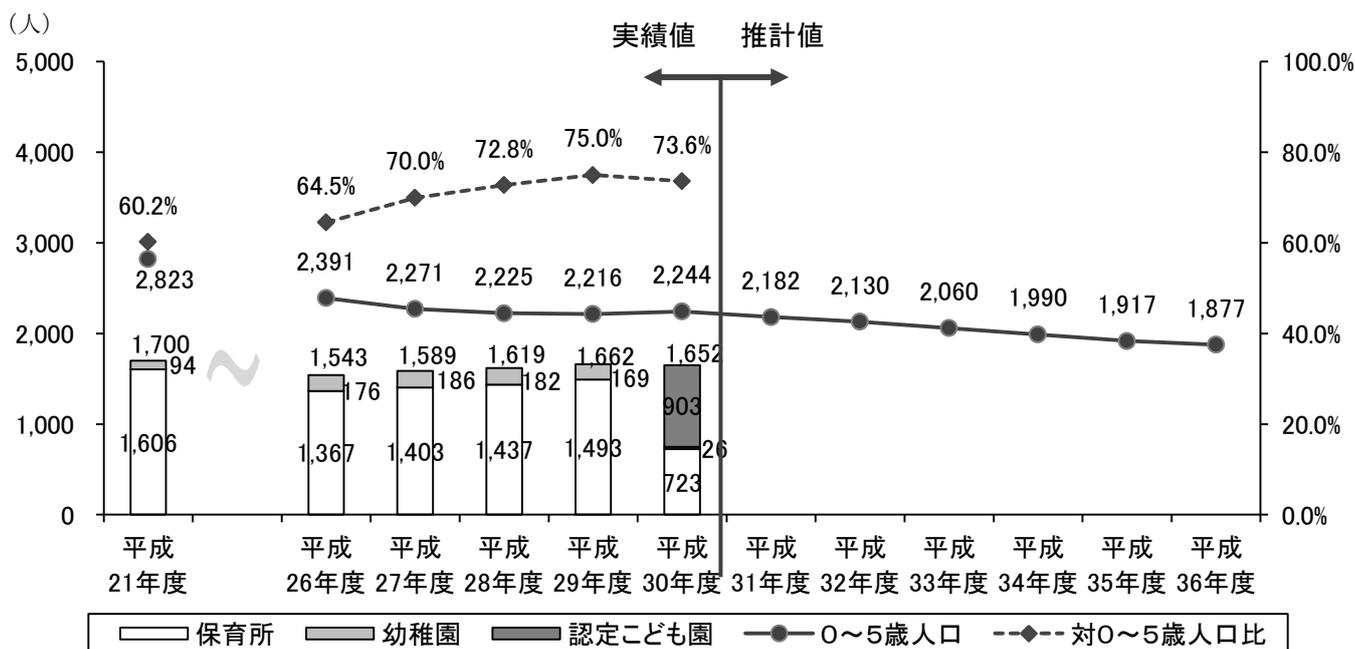
資料：住民基本台帳、コーホートセンサス変化率法による推計

(2) 就学前児童の状況

保育所、幼稚園及び認定こども園の入所（園）児童数をみると、ほぼ横ばいで推移しています。

0～5歳人口は減少傾向で推移していますが、特に低年齢児の入所（園）希望が増え、0～5歳人口に占める入所（園）児童数の割合は増加傾向にあり、平成27年度以降は70%を超えています。核家族化や保護者の就労ニーズの変化等により、就学前における保育・教育のニーズが高まっていることから、今後もこの傾向は続くと考えられます。

■ 保育所・幼稚園・認定こども園の入所（園）児童数及び0～5歳人口に対する割合の推移と推計

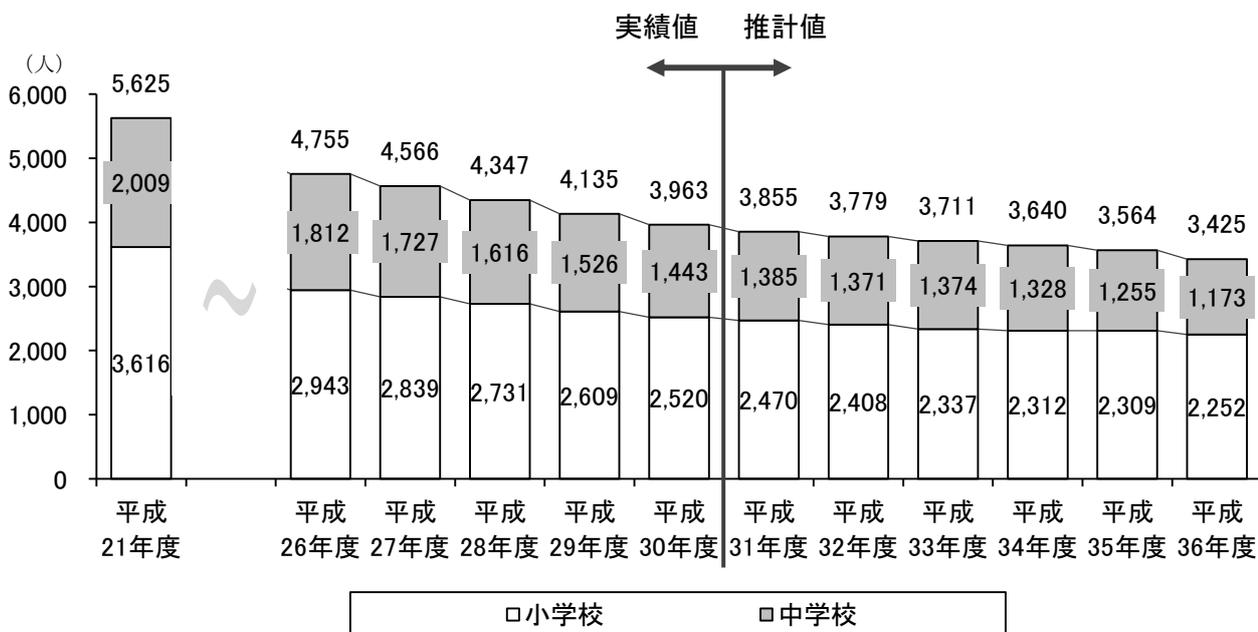


資料：京丹後市統計書、「京丹後市の教育」、住民基本台帳

(3) 児童生徒の状況

小学校及び中学校の児童生徒数の推移をみると、年々減少しており、今後も減少傾向が続くと見込まれます。

■ 児童生徒数の推移と推計



資料：「京丹後市の教育」

#### (4) 人口減少傾向に見る課題

京丹後市では子どもの人口が減少してきましたが、将来の推計人口でも子どもの人口は減少することが予測され、少子高齢化がますます進行すると考えられます。

児童生徒数の減少による小中学校の小規模化が年々進み、新たな教育課題も出てきたことから、次代を担う子どもたちの健やかな教育環境を整えるため、学校再配置基本計画を作成し、適正な学校の規模を維持し、複式学級の解消等に努めてきました。

また、平成 24 年度に策定した学校教育改革構想で京丹後市の目指す子ども像を示し、就学前から義務教育修了までの 10 年間を見据えた一貫性・系統性のある教育を行うため、小中一貫教育の取組みを進めています。

一方、少子化に加え核家族化の進行に伴い、子どもたちの生活スタイルも変化し、家庭や地域で異なった年齢の人々と触れ合う機会が減少してきていることから、子どもたちが社会性を身に付けることが難しくなっているという指摘もあり、子どもたちを地域ぐるみで育む取組みが、一層必要になっています。

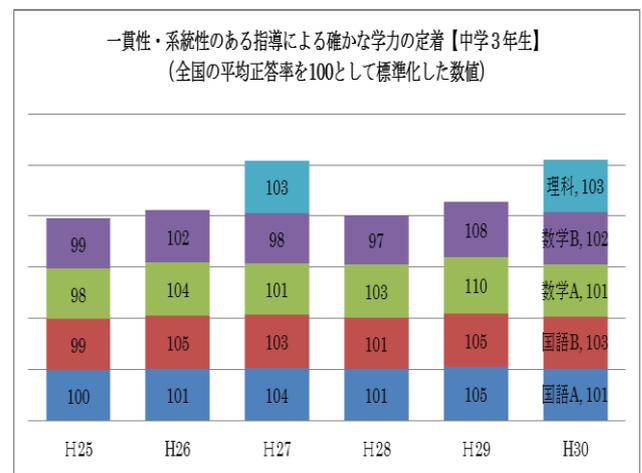
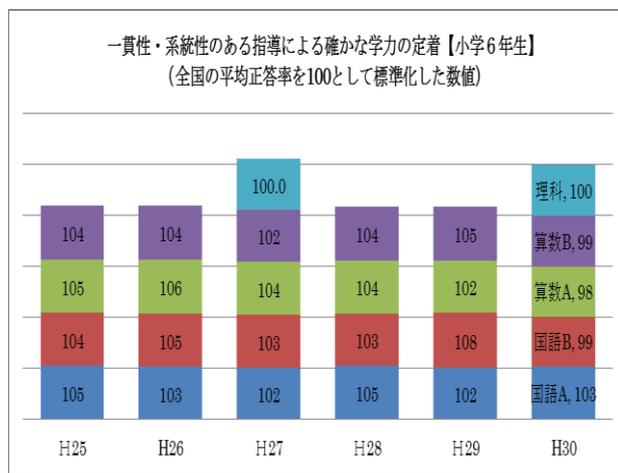
今後においても、少子化や生産年齢人口の減少等による社会動向が子どもたちにどのような影響を与えているのかを注視するとともに、保育・教育環境等の状況を定期的に検証し、子どもたちに最適な環境を整えていく必要があります。

## 子どもの状況

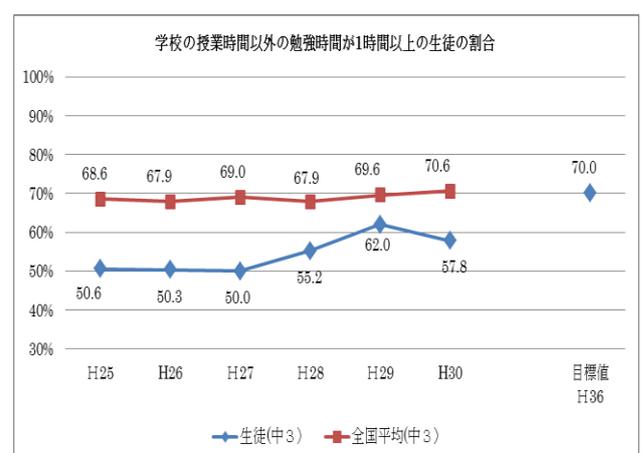
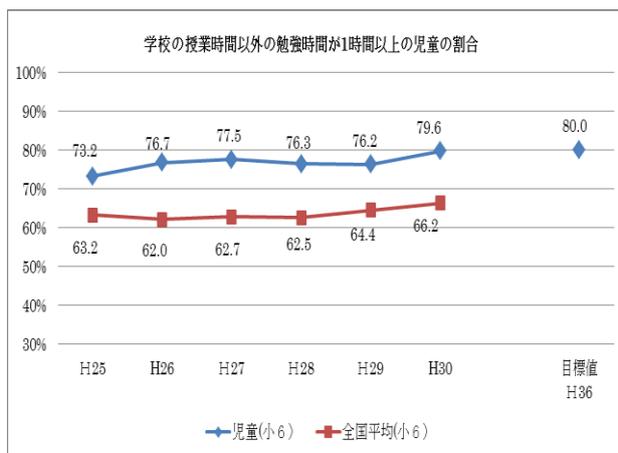
### ■学力・学習状況

全国学力・学習状況調査結果では、正答率が概ね全国平均を上回って推移していますが、平成30年度においては、全国平均を少し下回る教科もあり、学校ごとにさまざまな課題も抱えているため、引き続き授業改善や、授業研究等を推進していく必要があります。

また、小中一貫教育の推進により、学習習慣の定着に向けた指導や取組みを行っている効果が徐々に表れてきましたが、学校の授業時間以外の勉強時間が1時間以上の児童生徒の割合は、小中学校とも目標値には届いていないため、家庭学習の充実に向けた家庭との連携を日常的に進め、小中学校での家庭学習習慣の定着をより一層図っていく必要があります。



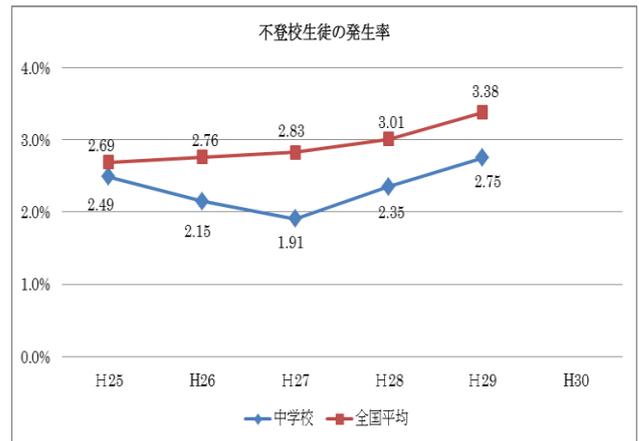
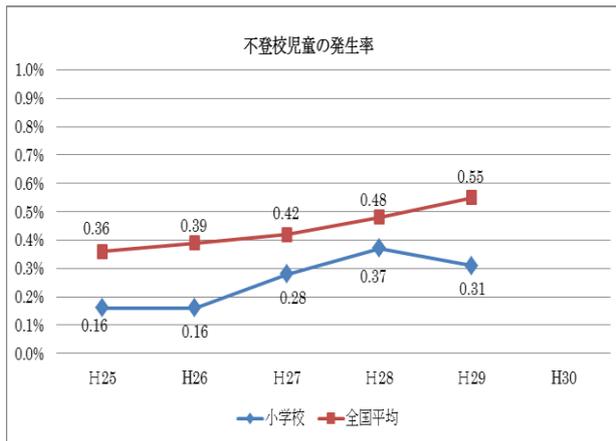
資料：全国学力・学習状況調査



資料：全国学力・学習状況調査

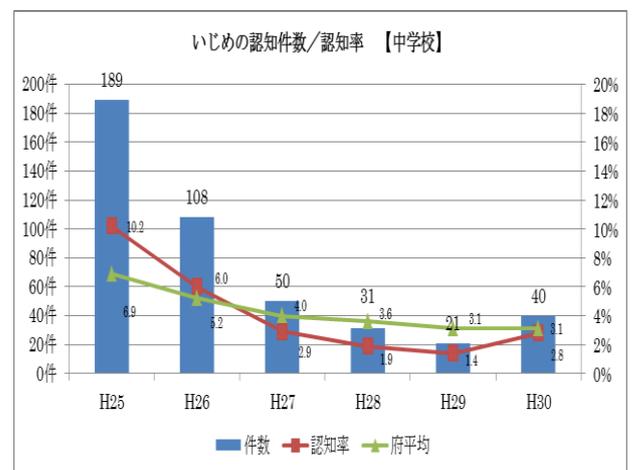
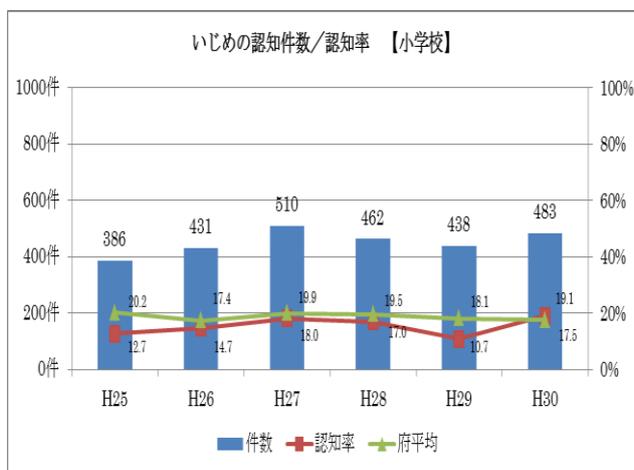
## ■不登校の状況

不登校児童生徒の発生率は、小中一貫教育の推進による各校園での未然防止を重点とした取組みや確実な情報の共有等によって、不登校解消に一定の成果は見られましたが、中学校では平成 28 年度より増加傾向にあります。引き続き「未然防止」に重点を置き、より効果的な取組みを進めていく必要があります。

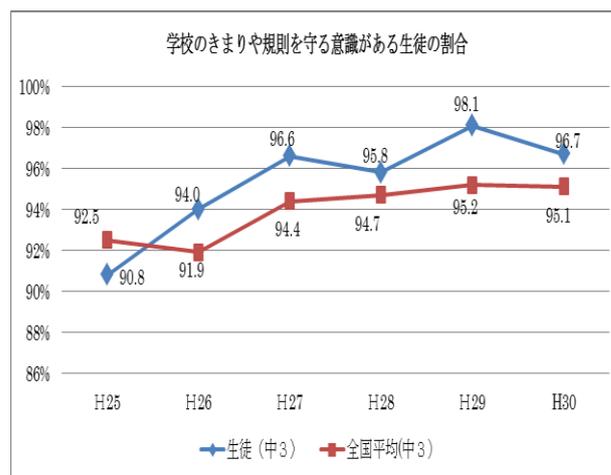
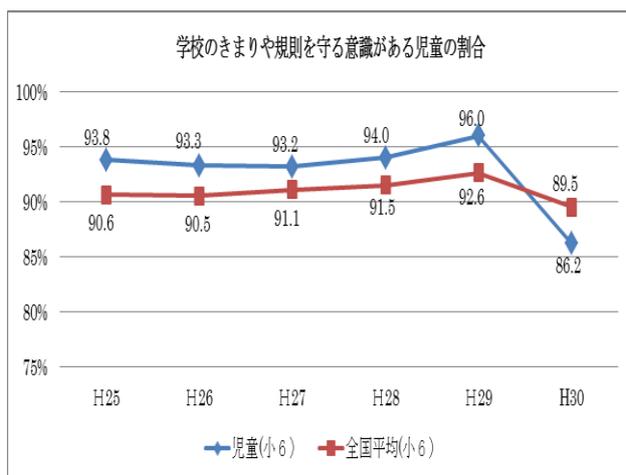


## ■いじめの状況

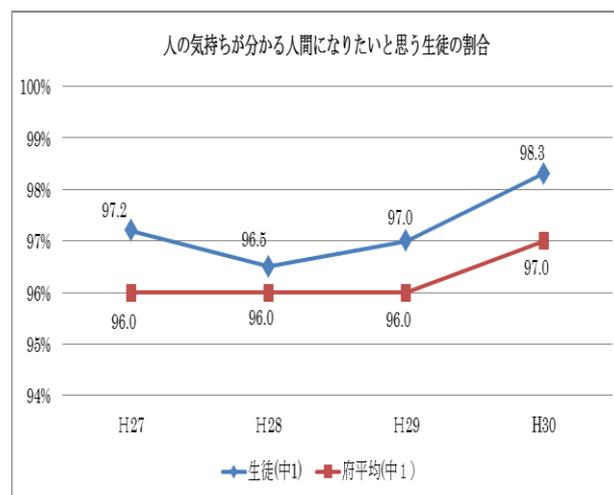
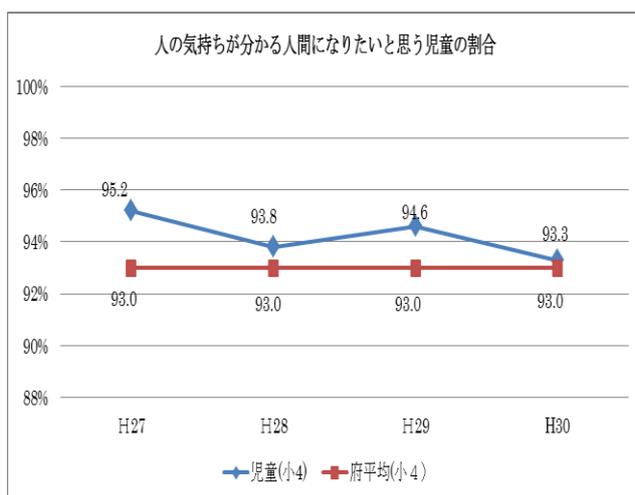
いじめの認知件数は、児童生徒への日常の指導、実態把握や情報共有、小中一貫教育における各学園の取組み等により小中学校とも減少傾向にあります。引き続き、些細な兆候も見逃さない組織的な対応を行うとともに、認知件数のみにとらわれず、より丁寧な指導を継続していく必要があります。



資料：全国学力・学習状況調査



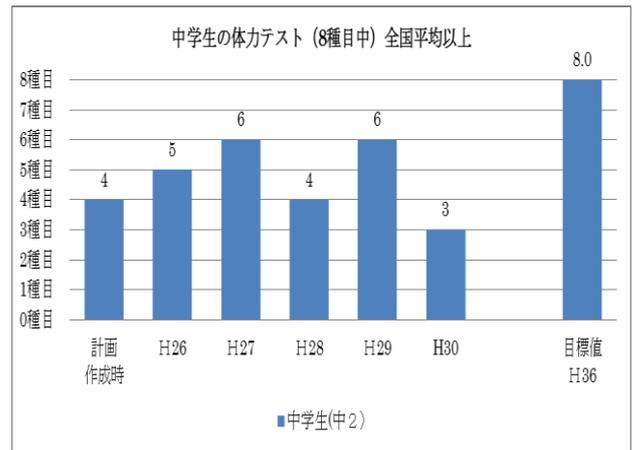
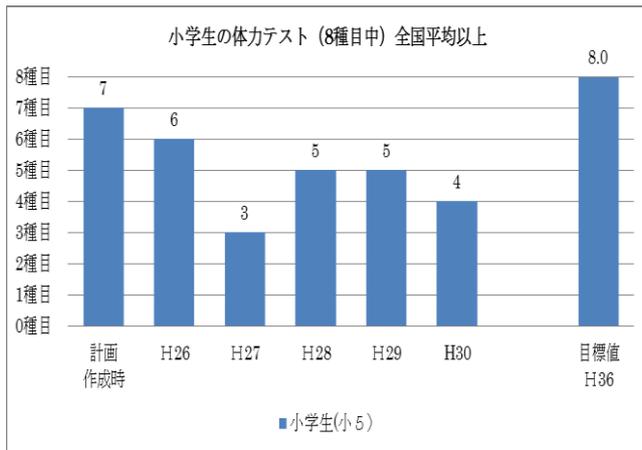
資料：全国学力・学習状況調査



資料：京都府学力診断テスト

## ■児童生徒の体力・運動能力の状況について

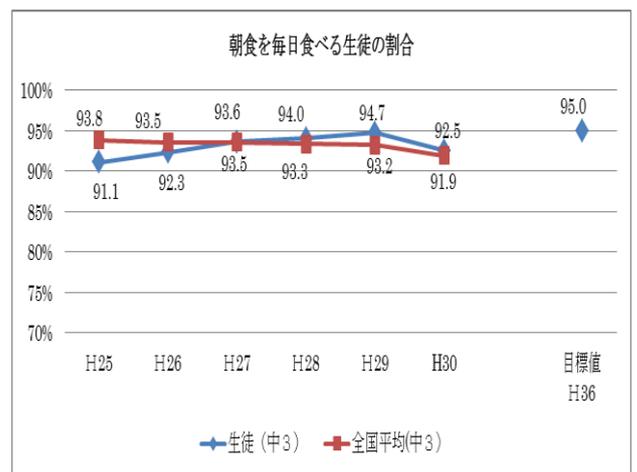
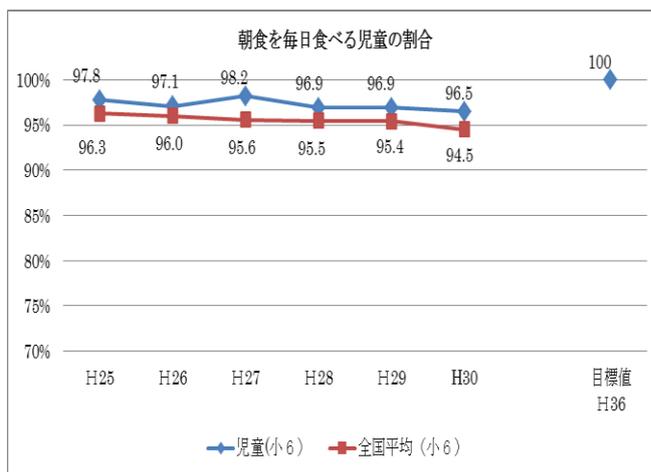
全国体力・運動能力・運動習慣調査結果によると、児童生徒の握力及び長座体前屈などの柔軟性が全国平均を下回っています。体育の時間だけでなく、教育活動等を通じた体力づくりの取組み等により、意識的に課題のある運動能力についての克服を図り、バランスのとれた体力の向上を目指した取組みが必要です。



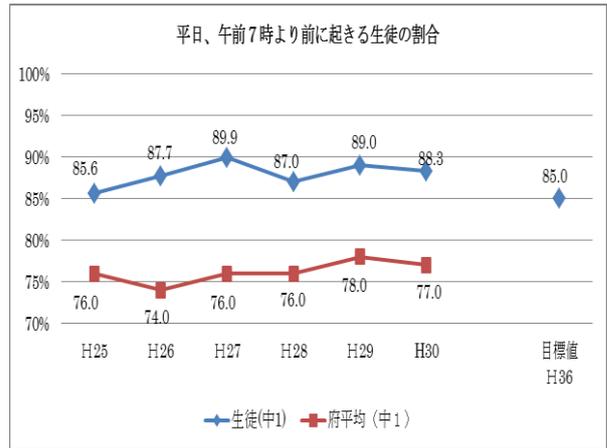
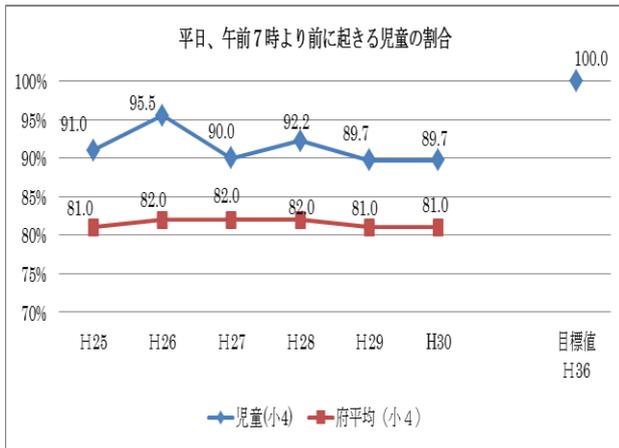
資料：全国体力・運動能力等調査

### ■児童生徒の生活の状況について

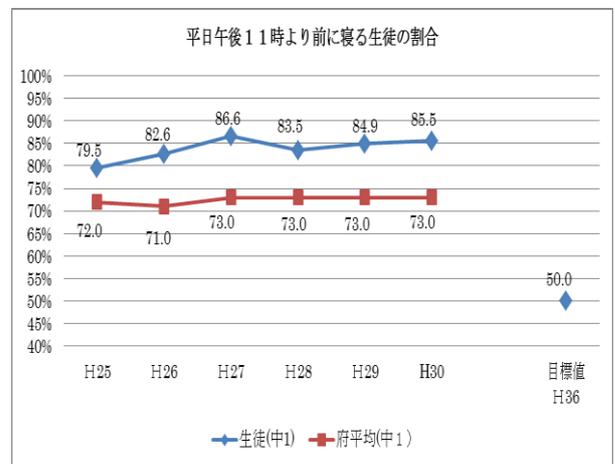
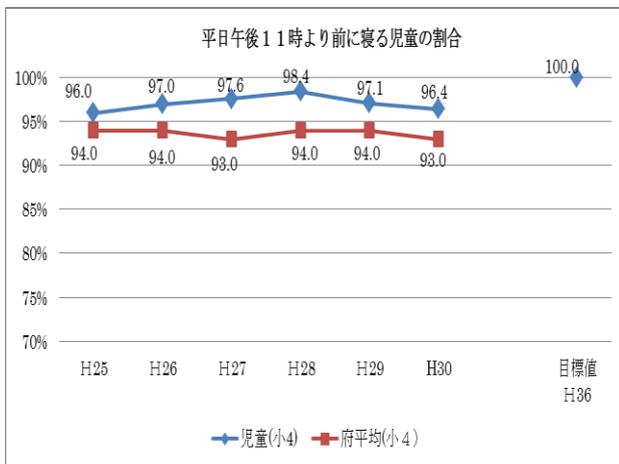
全国学力・学習状況調査や、京都府学力診断テストの児童生徒質問紙によると、「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」、「平日、午前7時より前に起きる児童生徒の割合」、「平日午後11時より前に寝る児童生徒の割合」は、増減はあるものの小中学生ともに高い水準で推移しています。調査時期によっては大きく変動する現状もあるため、課題を共有し、具体的な家庭への啓発等による改善を図っていく必要があります。



資料：全国学力・学習状況調査



資料：京都府学力診断テスト

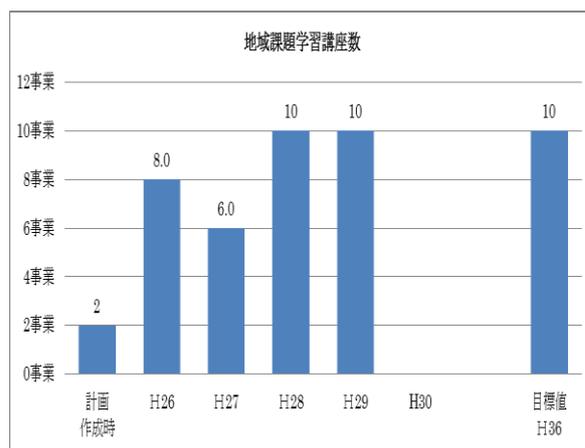
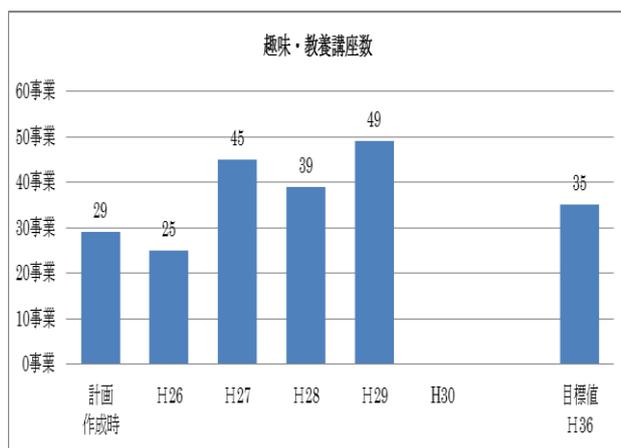


資料：京都府学力診断テスト

## 生涯学習環境について

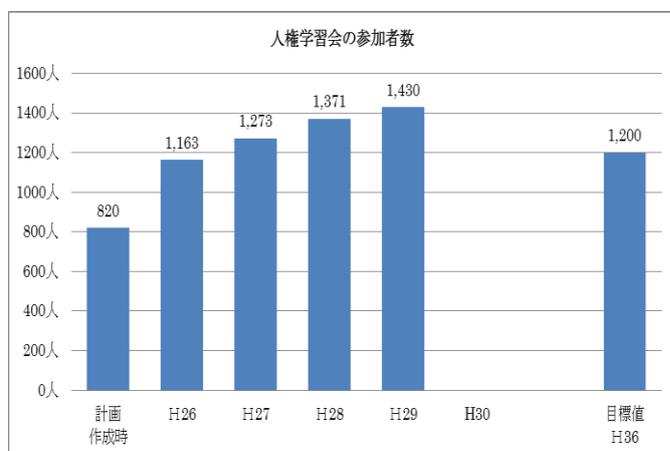
### ■趣味・教養・地域課題学習講座について

市民の学習ニーズや課題に応じた独自の事業を展開し、事業数、講座数は概ね目標値に沿って増加しています。今後もニーズの把握と講座内容の見直しや、地域の課題を的確に把握し、課題解決を目指した事業を推進する必要があります。



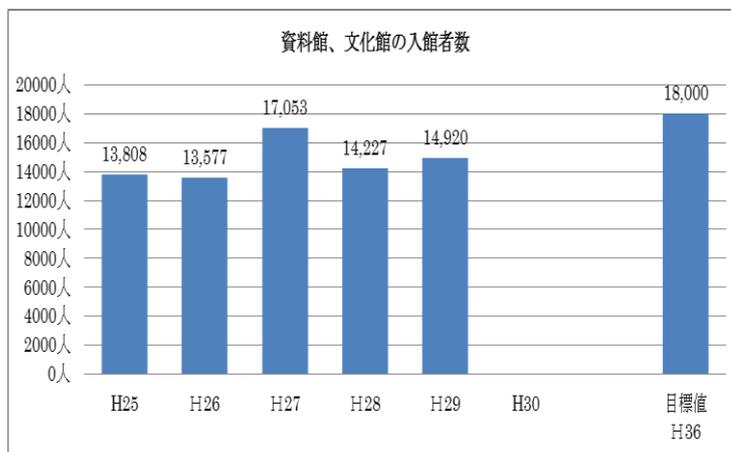
### ■人権に関する学習機会について

人権学習会の参加者数は、人権講演会や、子ども映画会、視覚障害者研修会等実施していることで目標数値を達成していますが、参加者が固定化している傾向にあるため、講演の内容についても、新たな人権問題に波及しているインターネットによる人権侵害等に目を向けながら、多くの市民に幅広く人権について考える機会を提供することが必要です。



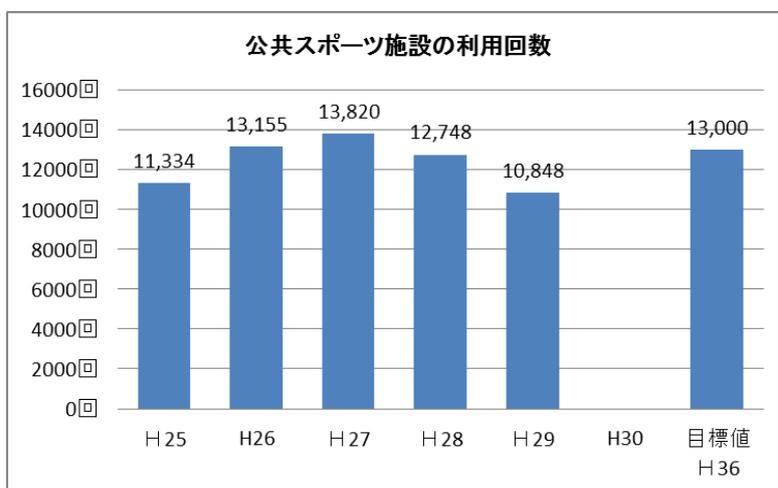
## ■文化財保護啓発事業について

文化財セミナーや京丹後史博士講座等を開催し郷土の歴史や文化財について学ぶ機会を提供し、郷土への誇りと愛着心を高め、丹後の輝かしい資源をさらに観光や地域振興に活かしていくことが必要です。そのために資料館、文化館での文化財の展示を通して、丹後の輝かしい文化財の普及啓発に努めることが求められています。



## ■スポーツ環境の充実について

成人の週1回以上のスポーツの実施率の向上を目指す本市において、市民のスポーツへの関心を高めるために、スポーツの楽しさを実感できる事業の創出が必要です。また、平成28年に実施したアンケートでは、スポーツの振興・発展のために「スポーツ施設の整備・充実」が一番に求められています。市民が気軽にスポーツ活動ができるよう、利用者のニーズと地域の意向に対応した施設の配置と管理運営を行う必要があります。



《現行》

京丹後市が目指す教育

心豊かにたくましく 幸福な未来を切り拓く力を育む教育

ふるさとへの愛着と誇りを持ち 新しい価値を創りだす力を育む教育

■見直しの方向性

国・府の関連計画を踏まえると共に、第 2 次京丹後市総合計画「基本計画」及び市の関連計画との整合性を図り、社会状況の変化等により見直しが必要な施策等について見直しを行う。

■見直しの対象

第 1 章は本計画の主な施策の進捗状況の概要を加えます。第 3 章の基本理念及び視点は本市の目指す教育の中核となるものですので見直さないこととします。第 4 章は国・府及び本市総合計画及び社会状況の変化等により見直します。なお、第 2 章・第 5 章は必要に応じて見直します。

《施策の方向性》

《見直しのポイント》

<p><b>視点 2</b> 生涯にわたり主体的に学ぶことのできる環境づくりを推進します</p> <p><b>視点 1</b> 10年間を見通した小中一貫教育を推進し、確かな学力と社会を生き抜く力を育みます</p>	<p><b>重点目標 1</b> 就学前の子どもの教育・保育環境を充実します</p>	<p>1 就学前教育の環境整備 2 保幼小の連携強化</p>	<p>・第 2 次京丹後市保育所再編等推進計画の実施 ・第 2 次京丹後市子ども・子育て支援事業計画の策定 ・小中一貫教育保幼小接続モデルプランの実施</p>
	<p><b>重点目標 2</b> 確かな学力・生き抜く力を育みます</p>	<p>1 小中一貫教育の推進 2 学校園、家庭、地域の協働による教育力の向上 3 確かな学力の育成 4 社会を生き抜く力の育成</p>	<p>・小中一貫教育の充実 ・各学園（中学校区）で学校と地域が連携した協議会の取組みの推進 ・新学習指導要領の全面实施（ICT、英語教育、プログラミングなど）</p>
	<p><b>重点目標 3</b> 子どもを健やかに育む教育環境を充実します</p>	<p>1 子どもの安全・安心の確保 2 学校施設環境等の整備充実 3 個に応じた支援体制の充実 4 ボランティアによる学習支援の推進</p>	<p>・教育環境の充実 ・老朽化する学校施設の長寿命化の推進 ・学校給食施設の今後の在り方の検討 ・教職員が子どもと向き合える環境づくりの推進 ・地域学校協働活動の推進</p>
	<p><b>重点目標 4</b> 豊かな人間性・社会性を育みます</p>	<p>1 人を思いやり、尊重する社会性の育成 2 生徒指導体制、教育相談体制の充実 3 家庭・地域の教育力の向上 4 芸術文化を通じた豊かな感性、情緒の育成</p>	<p>・京丹後市いじめ防止等基本方針の改定に伴う取組の推進 ・道徳教育・人権教育の推進</p>
	<p><b>重点目標 5</b> 生涯にわたる豊かな学びを支援します</p>	<p>1 生涯学習の体制づくり 2 人権教育の推進 3 文化芸術活動の推進 4 社会教育施設の整備充実</p>	<p>・中央公民館、地域公民館、地区公民館の在り方の検討 ・図書館の今後の在り方の検討 【移行】施策の方向性「文化芸術活動の推進」を重点目標 6 へ移行</p>
	<p><b>重点目標 6</b> 歴史文化を活用し、郷土への愛着と誇りを育みます</p>	<p>1 豊かな歴史文化等を学習する機会の充実 2 文化財の保護と活用 3 資料館施設の整備充実</p>	<p>・文化財のまちづくり活用の推進 ・丹後文化会館など関係施設を活用した文化芸術活動の拡充と、施設改修の促進 ・文化芸術振興計画策定の研究、検討 【移行】重点目標 5 の施策の方向性「文化芸術活動の推進」を移行</p>
	<p><b>重点目標 7</b> たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します</p>	<p>1 健康な体づくり 2 地域スポーツ活動の推進 3 競技力の向上 4 社会体育施設の整備充実</p>	<p>・第 2 次京丹後市スポーツ推進計画の実施 ・観光と連携したスポーツ活動の展開 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の取組推進 ・峰山途中ヶ丘公園陸上競技場等スポーツ施設の整備充実と既存施設の見直し検討 ・食育の推進</p>